

安心して妊娠・出産をむかえ、赤ちゃんを風しんから守るために・・・

風しんの予防接種に関する費用を助成します

●尾花沢市では、妊娠初期の女性が風しんにかかると発症する可能性がある「先天性風しん症候群」の予防のため、妊娠を予定又は希望している方等に、風しんの予防接種の必要性を確認する抗体価検査の費用と、予防接種費用を助成いたします。

【助成対象者】尾花沢市に住所を有し、下記に該当する方

※ただし、過去に助成を受けた者、予防接種歴が2回ある者、罹患歴がある者、妊娠中の女性または妊娠している可能性のある女性は対象外です。

＜抗体検査の対象者＞

- ① 妊娠を希望している昭和49年4月2日から平成7年4月1日生まれ的女性
- ② ①のうち、抗体価が不十分であると確認できた女性の夫及び同居家族
- ③ 妊娠している女性(抗体価が不十分であると確認できた者)の夫及び同居家族



＜予防接種の対象者＞

上記①～③の方で、抗体価検査の結果、抗体価が不十分の者（令和6年4月1日から令和8年3月31日までに妊婦健康診査を受診し、医師に風しんの抗体価がH I 抗体換算で16以下であると判断された者は抗体検査を省略できる）

【助成内容】

- ①抗体価検査にかかる費用のうち6,750円を上限として助成します。
- ②抗体価検査の結果、予防接種が必要と判断された方のうち、風しんワクチンの費用については6,600円、MR(麻しん風しん混合)ワクチンの費用については10,200円を上限として助成します。（どちらのワクチンで接種しても、風しんの予防効果があります）
助成回数は1人1回のみです。

【接種時の注意】 接種前1か月、接種後2か月は避妊する必要があります。

【助成期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

（3月31日までに予防接種が終了するよう、計画的に申請してください。）

【申請に必要なもの】

- 運転免許証などの住所を確認できるもの
- 妊娠している女性の夫及び同居家族が申請する場合は、母子健康手帳

※上記のものを持参して、健康増進課健康指導係にお越しください。

【実施医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
清治医院	23-2125	おくやま内科医院	24-0980
さかえクリニック	53-8181	尾花沢病院	23-3637
中央診療所	23-2010	加藤クリニック	22-9877